

令和5年度

船橋市補正予算書
船橋市補正予算に関する説明書
(議案第55号)

令和6年3月14日提出

議案第 55 号

令和 5 年度船橋市一般会計補正予算

令和 5 年度船橋市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第 1 条 債務負担行為の廃止は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 6 年 3 月 14 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 債務負担行為補正

(廃止)

事 項	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
児童相談所建設工事費及び工事監理・設計意図伝達業務委託料	2,633,906千円	

令和5年度船橋市一般会計
債務負担行為で翌年度以降にわたるも
又は支出額の見込み及び当該年度以降

(廃止)

(2) その他分

事 項	区 分	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額	
			期 間	金 額
児童相談所建設工事費及び工事 監理・設計意図伝達業務委託料 (令和5年度分)	補正前	2,633,906	—	—
	補正後			

補正予算に関する説明書
 のについての前年度末までの支出額
 の支出予定額等に関する調書の補正

(単位:千円)

当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
令和5年度 ┆ 令和7年度	2,633,906	557,701	1,918,000		158,205

